

電子的診療情報連携体制整備加算等に係る揭示

当院では、厚生労働省の定めに基づき、医療 DX の推進及び診療情報連携体制の整備に取り組んでおります。

当院では、オンライン資格確認等システムを導入しており、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報等を取得・活用し、診療を行っております。また、電子処方箋及び電子カルテ情報共有サービス等の活用を含め、医療 DX を通じた質の高い医療の提供に努めております。

これらの体制整備に伴い、「電子的診療情報連携体制整備加算」を算定しております。

さらに、当院では医療の透明化及び患者さまへの情報提供を推進する観点から、診療報酬の区分・項目の名称・点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で発行しております。

明細書の発行を希望されない場合は、会計窓口までお申し出ください。

今後も、患者さまに安心・安全な医療を提供できるよう努めてまいります。

令和8年6月1日
掛川北病院